

○食品衛生法施行規則（昭和二十三年厚生省令第二十三号）

<p>別表第六 （第二十一条関係）</p> <p>えび かに 小麦 そば 卵 乳 落花生</p>	<p>改 正 案</p>
<p>別表第六 （第二十一条関係）</p> <p>小麦 そば 卵 乳 落花生</p>	<p>現 行</p>

（傍線の部分は改正部分）